特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 令和 4 年 (2022 年) **5** 月 **30** 日 (月)

No. 15662 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆欧州各国の知的財産制度 -第29回- ルーマニア (下) ······(1) ☆イノベーション・ブランド構築に資する 意匠法改正~令和元年改正~……(11) ☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

欧州各国の知的財産制度

- 第29回 - ルーマニア (下)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数 回に分けて紹介するものである。今回は、ルーマニ アの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を 中心に解説する。

2. 総論

ルーマニアの商標法は、1979年4月14日に商標

及びサービスマークに関する法律第28号が制定さ れ、1998年には、法律第84号として再公布されてい る。その後、2014年5月8日に官報337号とされて いる。最近では、2018年1月12日に改正が行われて いる。国際条約については、1920年にマドリッド協 定(標章)に加盟し、1998年にマドリッド協定議定書、 商標法条約、及びニース協定に加盟している。2009 年には、シンガポール条約に加盟している。

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携! 「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!



全国官報販売協同組合デ114-0012乗京都北区田蠵新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 https://www.gov-book.or.jp